

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による区域指定が5月14日に解除され、翌15日に県から「コロナ社会を生き抜く行動指針」が発表されました。

皆さまには、感染拡大前の日常生活に戻るのではなく、**コロナと共にあることを念頭に**おいた「**新しい日常**」を実践していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の問題は本年2月頃から日本国内で大きく取り上げられるようになり、3月下旬から感染者が急拡大しました。町においては、町民の皆様へ感染予防策や相談窓口の情報提供を行うとともに、政府や県の要請等を踏まえた小中学校の臨時休校、社会教育施設等の利用制限、町主催行事の中止や延期など、感染拡大防止に向けた様々な対応を図ってまいりました。

さらに4月16日には、政府による緊急事態宣言の対象区域が全都道府県へ拡大し、岐阜県が特別警戒区域に指定されたことを受け、県や関係機関と連携し、不要不急の外出の自粛や、一部店舗・施設等の営業自粛など、一層の感染拡大防止に向けた要請を行いました。こうした取り組みや医療従事者の皆さまのご尽力により本県における新規感染者は大幅に減少し、とりわけ本町においては、これまでの間の発生をゼロに抑えることができました。皆さまのご理解ご協力に心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言の解除を受け、店舗の営業再開や学校の再開等が徐々に進んでいきます。今まで控えていた外出の機会も増えると思います。

しかし、**新型コロナウイルスによる感染症はまだ終息していません**。誰も経験をしたことのない、姿が見えない敵との戦いは続きます。有効なワクチンや治療薬がまだ確立されていない現状では、**感染予防が何より重要です**。町民の皆さまには引き続き、**三密(密閉空間・密集場所・密接場面)**を避けること、**マスク着用・手洗いの励行**などに努めていただき、**感染しない・感染させない**ための良識ある行動をお願いいたします。また、事業者の皆さまにはそれぞれの環境に応じた適切な感染防止対策の実施をお願いいたします。

町におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として町民生活や事業者への支援を実施してまいります。また、町主催の行事等の再開を図ってまいります。当面は**大規模なイベントや多人数が集まる集会等**については中止、若しくは延期とさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

令和2年5月22日

関ヶ原町長 西脇康世